

## 大畑および鶉ノ木公衆トイレ清掃業務委託仕様書

秋田市（以下「甲」という。）は、受託者（以下「乙」という。）に大畑および鶉ノ木公衆トイレの清掃業務について、この仕様書に定めるところに従って委託するものとする。

### 1 本旨

甲乙誠意をもって本契約を履行する。業務に当たっては良好な環境衛生の維持と設備保全に努め、労働基準法（昭和22年4月7日法律第49号）および労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の労働関係法令を遵守し、安全管理に万全を期して遂行する。

### 2 委託期間

令和3年4月1日から令和6年3月31日まで（3年間）

### 3 委託場所

- (1) 大畑公衆トイレ（秋田市寺内大畑102番）
- (2) 鶉ノ木公衆トイレ（秋田市寺内鶉ノ木73番4）

### 4 業務時間等

#### (1) 大畑公衆トイレ

ア 業務は、原則として毎週火曜日および金曜日に行うこととするが、甲乙協議の上、変更することができる。

イ 次に挙げる日は業務を行わない。

(ア) 12月29日から翌年1月3日まで

(イ) 甲乙協議の上、清掃業務をしないこととした日

ウ 業務は午前8時30分から午後5時までの間に行うこと。ただし、甲乙協議の上、変更することができる。

#### (2) 鶉ノ木公衆トイレ

ア 業務は、原則として毎週火曜日および金曜日に行うこととするが、甲乙協議の上、変更することができる。

イ 次に挙げる日は原則として業務を行わないが、甲乙協議の上、変更することができる。

(ア) 12月1日から翌年3月31日まで

(イ) 甲乙協議の上、清掃業務をしないこととした日

ウ 業務は午前8時30分から午後5時までの間に行うこと。ただし、甲乙協議の上、変更することができる。

## 5 従事者に関する条件

(1) 本業務を円滑に遂行するために必要な人員であること。

(2) 学歴・年齢・性別は問わない。

(3) 乙は、従事者が利用者に対して親切に接し、不快感を与えないよう教育すること。

(4) 火災・盗難・事故等の防止に留意すること。火災等が発生した場合は、甲へ通報するとともに迅速かつ適切な措置を講じ事態の拡大防止に努めること。

(5) 従事者は、建物、備品その他の破損等異常箇所を発見したときは、直ちに甲へ報告すること。

## 6 業務内容

### (1) 一般事項

ア 業務の実施に当たっては、甲の業務に支障のないよう留意すること。

イ 各床材の特性や居室の形態を考慮し、最適な清掃資材を使用すること。

ウ 通行の頻繁な箇所や汚れの著しい箇所は常に巡回して必要な清掃を行い、清潔な状態を保つこと。

エ 清掃器具の取扱いによる衝撃や湿気等で、施設・備品等を損傷させないこと。

オ 電気・水は甲が支給するが、節約に務めること。

カ 引火性ベンジン・ガソリン等の薬品は使用しないこと。

キ 業務の工程は別添の基準表のとおりとするが、作業回数はすべて標準的なものであり、使用頻度および汚れの度合いにより回数を増減し、全体として平均回数を保つこと。

ク 清掃用具およびトイレトペーパーは、乙の負担により調達すること。また、適切に補充すること。

ケ 清掃範囲は、別添図面のとおりとする。

コ その他細部については、必要に応じて甲乙協議の上、決定する。

(2) 日常清掃

ア 塵払い

ほうき・モップ等を使用すること。また、付近に堆積した塵埃を同時に除去すること。

イ 床清掃

堅くしぼった水拭きモップで塵埃を除去すること。なお、容易に移動できる備品類は移動の上、清掃を行うこと。

ウ 壁・窓・ベビーシート等清掃

手の届く範囲で塵埃を払い、必要な場合は清水で雑巾拭きを行うこと。

エ 便器・洗面台清掃

洗剤等で丁寧に洗浄したうえ布拭きし、床は堅くしぼった水拭きモップで清掃すること。

オ その他

(ア) ドア金具およびその他の金具は乾布で磨き出しすること。

(イ) ゴミは、可燃性のもの・不燃性のもの・再資源化物等に分別して処理すること。また、集めたゴミはまとめて甲の指定する場所へ搬出すること。搬出場所は、同公衆トイレまたは秋田城跡歴史資料館とする。

(ウ) 廃棄物でないものや危険物等を発見した時は、直ちに甲へ報告すること。

7 本仕様書に記載されていない事項については、甲乙協議の上、決定する。

# 清掃業務基準表

## 1 大畑公衆トイレ日常清掃（29㎡）

清掃場所	主な作業内容	回数	作業数量	備考
男子トイレ	塵払い、床清掃、壁・窓清掃、便器・洗面台の清掃、ドア金具等清掃、ゴミ処理	毎回	1 箇所	必要に応じてペーパー補充を行う。
女子トイレ	塵払い、床清掃、壁・窓清掃、便器・洗面台の清掃、ドア金具等清掃、ゴミ処理	毎回	1 箇所	必要に応じてペーパー補充を行う。
みんなのトイレ	塵払い、床清掃、壁・窓・ベビーシート等清掃、便器・洗面台の清掃、ドア金具等清掃、ゴミ処理	毎回	1 箇所	必要に応じてペーパー補充を行う。

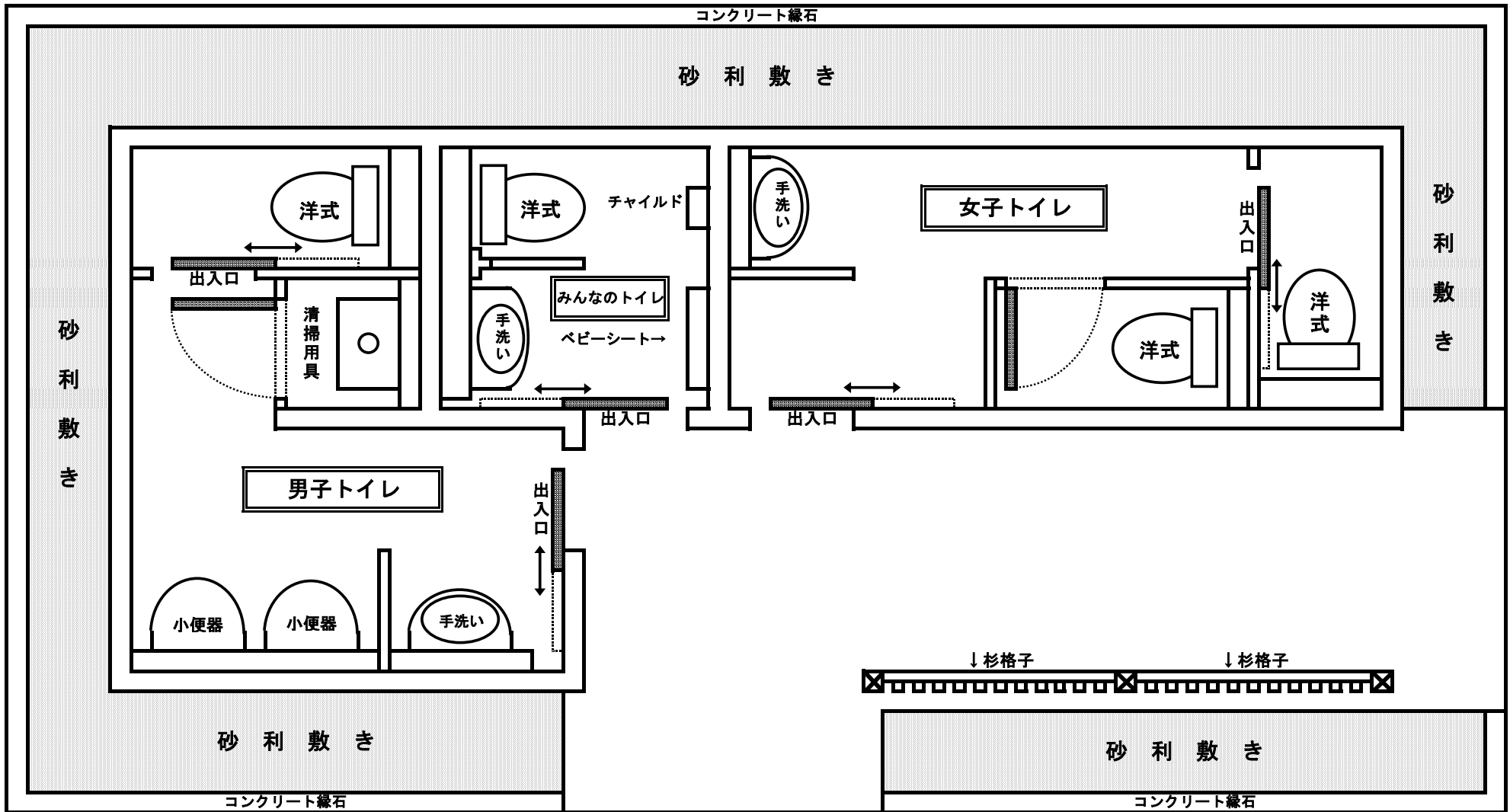
## 2 鵜ノ木公衆トイレ日常清掃（52㎡）

清掃場所	主な作業内容	回数	作業数量	備考
男子トイレ	塵払い、床清掃、壁・窓清掃、便器・洗面台の清掃、ドア金具等清掃、ゴミ処理	毎回	1 箇所	必要に応じてペーパー補充を行う。
女子トイレ	塵払い、床清掃、壁・窓清掃、便器・洗面台の清掃、ドア金具等清掃、ゴミ処理	毎回	1 箇所	必要に応じてペーパー補充を行う。
多目的トイレ	塵払い、床清掃、壁・窓清掃、便器・洗面台の清掃、ドア金具等清掃、ゴミ処理	毎回	1 箇所	必要に応じてペーパー補充を行う。

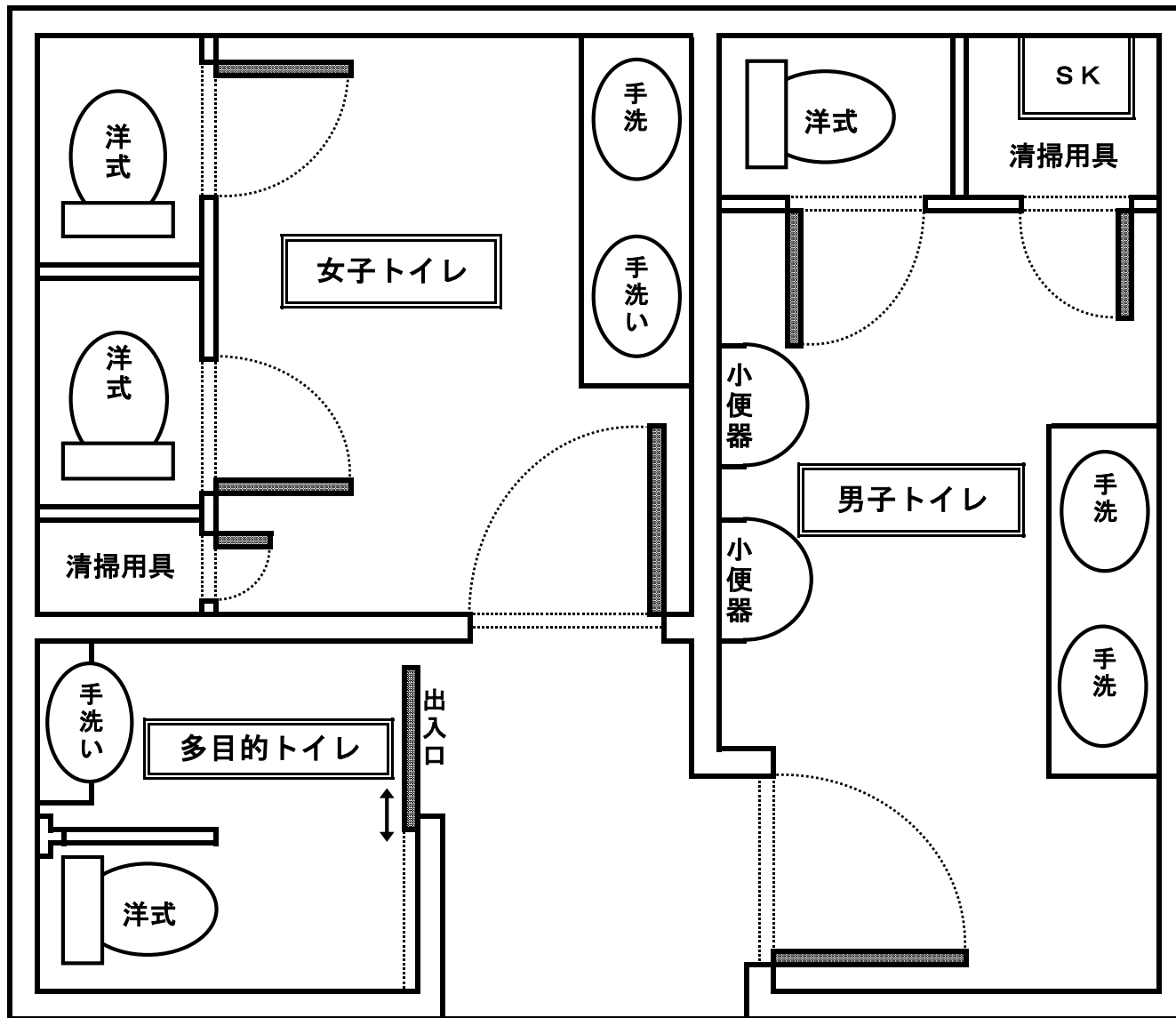
# 大畑および鶉ノ木公衆トイレ位置図



# 大畑公衆トイレ平面図



# 鵜ノ木公衆トイレ平面図



# 設 計 書

記 号		事務長	管理運営担当	設計担当者								
委託番号												
年 度	令和 2 年度		作成年月日	令和 年 月 日								
委 託 名	大畑および鶉ノ木公衆トイレ清掃業務委託		<p>委託概要 本業務委託は、大畑および鶉ノ木公衆トイレにおける日常清掃を行うものである。</p> <p>数量等 ・ 日常清掃 1式 大畑公衆トイレ 鶉ノ木公衆トイレ</p> <p>予算計画（設計額）</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">3 年度</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>4 年度</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>5 年度</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> <tr> <td>総 額</td> <td style="text-align: right;">円</td> </tr> </table>		3 年度	円	4 年度	円	5 年度	円	総 額	円
3 年度	円											
4 年度	円											
5 年度	円											
総 額	円											
委 託 場 所	大畑公衆トイレ（秋田市寺内大畑102番）および鶉ノ木公衆トイレ（秋田市寺内鶉ノ木73番4）											
設 計 金 額												
財 源 区 分	市単											
委 託 期 間	令和 3 年 4 月 1 日 から 令和 6 年 3 月 3 1 日 まで（3年間の長期継続契約）											



名 称	品 種・形 状・寸 法等	員 数	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	備 考
1 直接人件費	大畑公衆トイレ・鶉ノ木公衆トイレ					
日常清掃	明細書第1号より	1	式			…ア
2 直接物品費		1	式			…イ(アの4~6%。1円未満切捨)
3 衛生消耗品費	明細書第2号より	1	式			…ウ
直接業務費						…エ(ア+イ+ウ)
4 業務管理費		1	式			…オ(エの13~17%。1円未満切捨)
業務原価						…カ(エ+オ)
5 一般管理費等		1	式			…キ(カの14~19%。1円未満切捨)
業務価格	入札比較価格(3年分)					…ク(カ+キ)
6 消費税相当額						…ケ(ク×消費税率。1円未満切捨)
委託費	税込額(3年分)					…ク+ケ

名 称	品種・形状・寸法等	員数	単位	単価 (円)	金額 (円)	備 考
1 日常清掃 (大畑公衆トイレ)	29m <sup>2</sup>					
(1) 作業員の時給	作業員 1 人	1	時間			…ア
(2) 作業 1 日の人件費	作業員 1 人。単価はアの「金額」欄より	1.25	時間			…イ 1 円未満切捨
(3) 履行期間の人件費	3 年分。単価はイの「金額」欄より	308	日			…ウ
2 日常清掃 (鶉ノ木公衆トイレ)	52m <sup>2</sup>					
(1) 作業員の時給	作業員 1 人	1	時間			…エ
(2) 作業 1 日の人件費	作業員 1 人。単価はエの「金額」欄より	1.25	時間			…オ 1 円未満切捨
(3) 履行期間の人件費	3 年分。単価はオの「金額」欄より	209	日			…カ
合 計						…ウ+カ

